



春

懐かしい日本の暮らしが見えてくる

各地の民家の野外博物館

日本民家集落博物館は、日本各地の代表的な民家を移築復元し、関連民具とあわせて展示する野外博物館です。大阪府豊中市の服部緑地の一角、約3万6千㎡の敷地内に、北は岩手・南部の曲家から南は鹿児島・奄美大島の高倉まで12棟の民家を集めています。

各民家とも江戸時代(17～19世紀)の建築で、地方固有の風土・習慣から生まれる様式を色濃く残しています。そこには、土地の自然を活かし、調和しながら生活を営んでいた人々の知恵が随所にうかがえます。

それぞれの暮らしぶりは時の流れを越えて、今に生きる私たち、大切なメッセージを静かに語りかけてくれるでしょう。



秋



冬

■開館時間

9時30分～17時（入館は16時30分まで）

■休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日）
12月27日～1月4日

■入館料

	大人	高校生	小・中学生	幼児
個人	500円	300円	200円	無料
団体（20名以上）	400円	200円	150円	100円
障がい者手帳お持ちの方	200円	100円	100円	無料
ミュージアムカード	2,000円	1,000円	—	—

※ミュージアムカードは、発売の日から1年間有効の年間入館券です。

●アクティブシニアの日

毎月15日は65才以上の方の入館料が半額になります。

※但し休館日と重なる場合はご利用いただけません。

●貸部屋のご案内

「大和十津川の民家」「南部の曲家」「北河内の茶室」「セミナーハウス」の貸部屋を行っています（いずれも当館の行事等で使用する日は除きます）。
使用料…半日5,000円、1日8,000円

■交通

- 北大阪急行電鉄(大阪メトロ御堂筋線と相互乗り入れ)「緑地公園」駅下車
西口を出て約1km
- 阪急電鉄「曽根」駅下車 東へ約2km
- お車 国道423号(新御堂筋)から西へ約1km(標示有)
服部緑地第1駐車場が最寄り
(※博物館専用の駐車場はありません)



博物館からお願い

当館は、国や大阪府指定の文化財である貴重な民家を展示する野外博物館です。見学には十分お気を付けいただき、建物の保存にご協力をお願いいたします。

- 民家内(縁側を含む)での飲食ならびに博物館内への酒類の持ち込みはお断りいたします。
- ペットの同伴禁止。(補助犬は除く。)
- 民家内(縁側を含む)でのスケッチ、人物撮影、三脚の使用はお断りいたします。
- 敷地内での総員の使用はお断りいたします。
- 撮影会、商業撮影、報道・学術に関する撮影等は事前の許可が必要です。
- 博物館内は禁煙です。
- 事故防止のため、立入禁止区域(竹やぶなど柵の中)には、お入りにならぬようお願いいたします。
- 昆虫・草花の採取はご遠慮ください。
- テント類、自転車等の乗り物(車イス・シニアカーは除く)、ボール等の遊具の使用はお断りいたします。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 民家内の展示物にはお手を触れないでください。

公益財団法人大阪府文化財センター

日本民家集落博物館

561-0873 大阪府豊中市服部緑地1番2号

TEL:06-6862-3137 FAX:06-6862-3147

URL: <http://www.ooch.or.jp/minka/>



むかしのおうちのはくぶつかん

日本民家集落博物館



日本民家集落博物館 館内案内図



- 1 河内布施の長屋門**
(国登録有形文化財)

当博物館の正門となっている、庄屋の門。正面右側は使用人の部屋、左側は蔵になっています。東大阪市足代から移築された建物です。

- 2 日向椎葉の民家**
(国指定重要文化財)



平家源人伝説で有名な椎葉村から移築。民家は急な山の斜面に沿って建てられているため、横一列に部屋が並んだ奥の狭いつくりになっています。12月の夜、「てい」(客間)で神楽が演じられ、村人は縁側などに座って楽しめました。

- 3 信濃秋山の民家**
(国指定重要文化財)



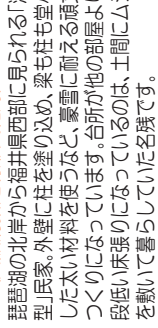
新潟県との県境の豪雪地から移築。入口が前に張り出した「中門造り」になっています。壁も茅葺きで、夏は薄く冬は厚く置き替えます。床は張らず、土間に茅を敷き、その上にムシロを敷いた土座をまいも特有。雪深い山村の暮らしぶりを伝える貴重な民家です。

- 4 大和十津川の民家**
(大阪府指定有形文化財)



紀伊山中の十津川村は、良質な杉の産地として有名な山村です。壁と屋根には杉板が使われ、軒下を強い雨風から保護するうちおろし板をめぐらしています。郷土(農業を営みながら生活する武士)の家であったので、便所に刀掛けがあります。

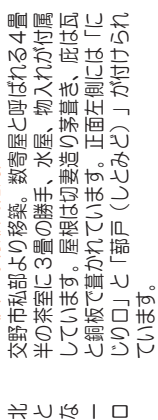
- 5 越前敦賀の民家**
(大阪府指定有形文化財)



琵琶湖の北岸から福井県西部に見られる「湖北型」民家。外壁に柱を塗り込み、梁も柱も堂々とした太い材料を使うなど、豪雪に耐える頑丈なつくりになっています。台所が他の部屋より一段低い床張りになっているのは、土間にムシロを敷いて暮らしていた名残です。



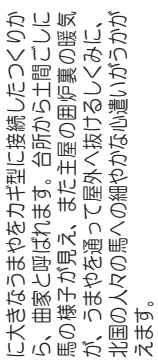
- 6 北河内の茶室**
(国登録有形文化財)



交野市私部より移築。数寄屋と呼ばれる4畳半の茶室に3畳の勝手、水屋、物入れが付属しています。屋根は切妻造り茅葺き、底は瓦と銅板で葺かれています。正面左側には「にじり口」と「藪戸(しとみど)」が付けられています。

- 大阪府**

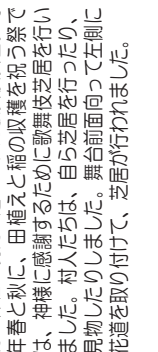
- 7 南部の曲家**
(大阪府指定有形文化財)



馬の産地として栄えた旧南部藩の農家。主屋に大きなうまやを力ギ型に接続したつくりから、曲家と呼ばれます。台所から土間に馬の糞が引え、また主屋の曲炉裏の暖気が、うまやを通して屋外へ抜けるしくみに、北國の人々の馬への細やかな心遣いがうかがえます。

- 岩手県**

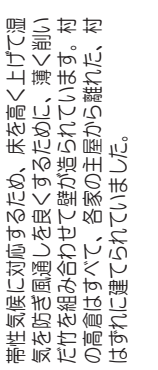
- 8 小豆島の農村歌舞伎舞台**
(大阪府指定有形民俗文化財)



村の神社の境内に建てられた歌舞伎舞台。毎年春と秋に、田舎えと稲の収穫を祝う祭では、神様に感謝するために歌舞伎芝居を行いました。村人たちは、自ら芝居を行ったり、見物したりしました。舞台前向って左側に花道を取り付けて、芝居が行われました。

- 香川県**

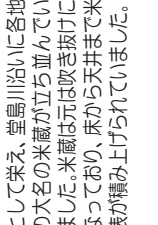
- 9 奄美大島の高倉**
(大阪府指定有形文化財)



奄美大島から移築された高床式の倉庫。亜熱帯性気候に对应するため、床を高く上げて湿気を防ぎ風通しを良くするために、薄く削いだ竹を組み合わせて壁が造られています。村の高倉はすべて、各家の主屋から離れた、はずれに建てられています。

- 鹿児島県**

- 12 堂島の米蔵**
(国登録有形文化財)



江戸時代、大阪は「天下の台所」として栄え、堂島川沿いに各地の大名の米蔵が立ち並んでいました。米蔵は元は吹き抜けになっており、床から天井まで米俵が積み上げられていました。



- 11 飛騨白川の合掌造り民家**
(国指定重要有形民俗文化財)



屋根が手を合わせたような形になっていることから「合掌造り」と呼ばれる、風や雪の重さから強い構造です。1階は生活の場所、通気性のよい2階3階ではカキを飼っていました。茅葺き屋根は、村人たちの共同作業で置き替えられてきました。白川村狭町に残る合掌集落は、世界遺産に登録されています。当館の民家は、昭和31(1956)年に移築され、合掌造り民家保存のさがけとなりました。

- 10 摂津能勢の民家**
(国指定重要文化財)



博物館最古であり、摂津・丹波地方特有の建築様式が見られる民家です。屋内を二分して片側を土間、もう片側を部屋として利用しています。低く垂れ下がった軒や厚く塗られた土壁、棟木を支える束一間(約1.8m)ごとに建てられた柱など古民家の特色をよく残しています。

- 大阪府**